

経営組織の改編のお知らせ

株式会社関電工は、10月1日付をもって、経営組織の改編を実施いたしますのでお知らせいたします。

当社は今後、更なる経営基盤強化と事業環境変化への対応に着実に取り組むため、「ワンストップ力の強化と地域密着の推進」、「事業環境変化への即応体制強化」、「ガバナンス体制の強化」により、成長戦略の確実な達成を目指すとともに、事業構造改革を進めてまいります。

記

1. 内容

(1) 施工本部の組織改編

工種間連携を深化させ、ワンストップ力を強化するため、一般関係工事を中心とした建築設備を担う「営業統轄本部」と情報通信関係、工務関係及び配電関係工事の社会インフラ設備を担う「社会インフラ統轄本部」の2施工本部に再編する。

(2) 地域本部の組織改編

ワンストップ力の強化と地域密着の推進に向けた、全工種に対応する営業・施工体制構築のため、配電本部の事業拠点を地域本部支社に編入し、支社の名称を支店に変更する。

(3) 本社の組織改編

- ① 本社機能を高度化するため、機能別組織として「ユニット制」を導入する。
- ② グループ全体の内部統制システムを強化するため、「グループ経営統括部」を内部統制本部の管下とする。
- ③ 経営戦略立案機能と管理機能の強化を図るため、「コーポレート本部」を設置する。
- ④ 全社統一的なコストマネジメント戦略及び調達戦略の立案・実行を強化するため、「コストマネジメント本部」を設置する。
- ⑤ 社保有技術と新たな技術開発をベースに事業領域の拡大を図るため、技術開発本部と戦略事業本部を統合し、「戦略技術開発本部」を設置する。

(4) 海外事業の強化

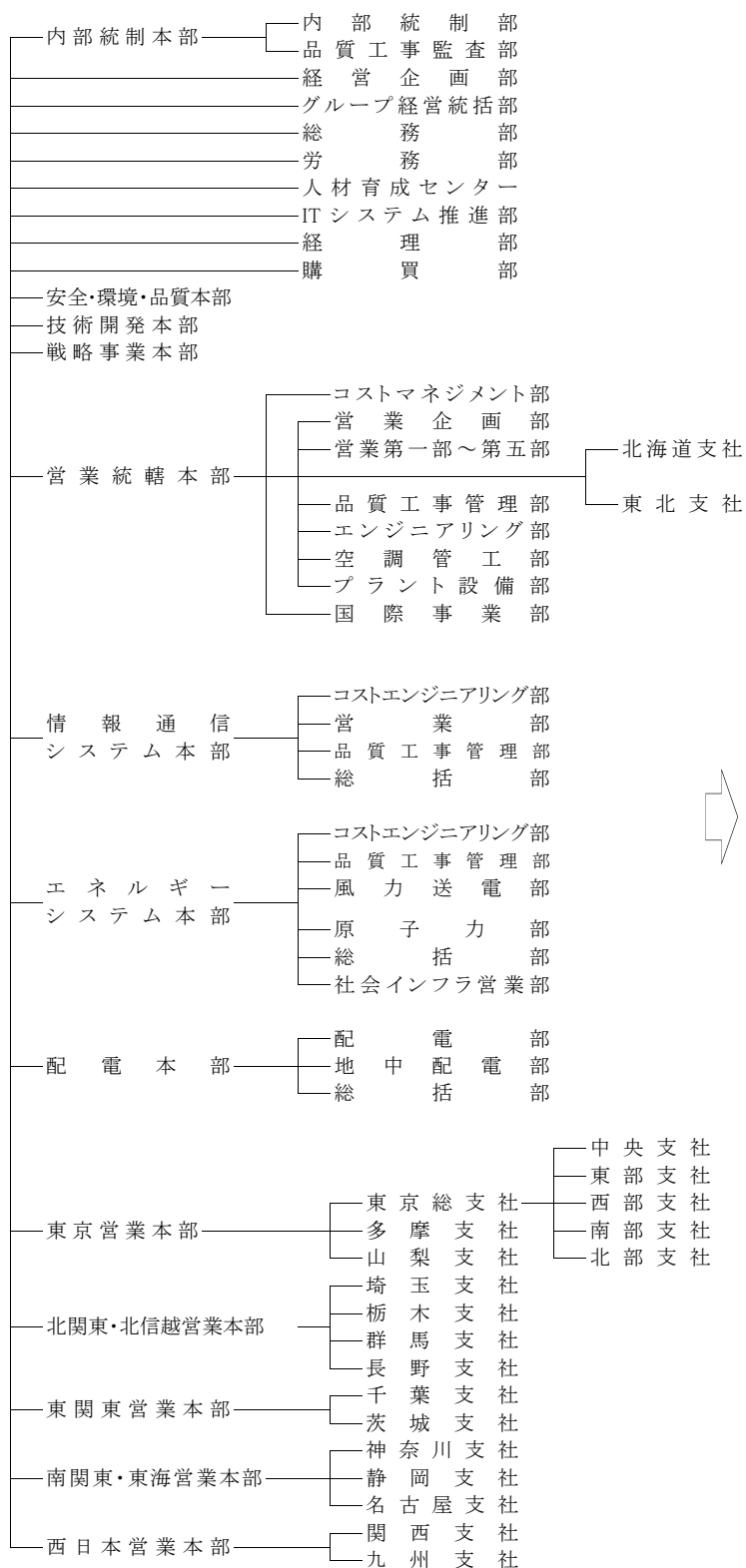
部門横断的に海外事業に取り組むため、社長直轄の国際事業部を設置する。併せてシンガポール事務所と海外事業統括グループを統合し、「シンガポール支社」を設置する。

2. 組織図

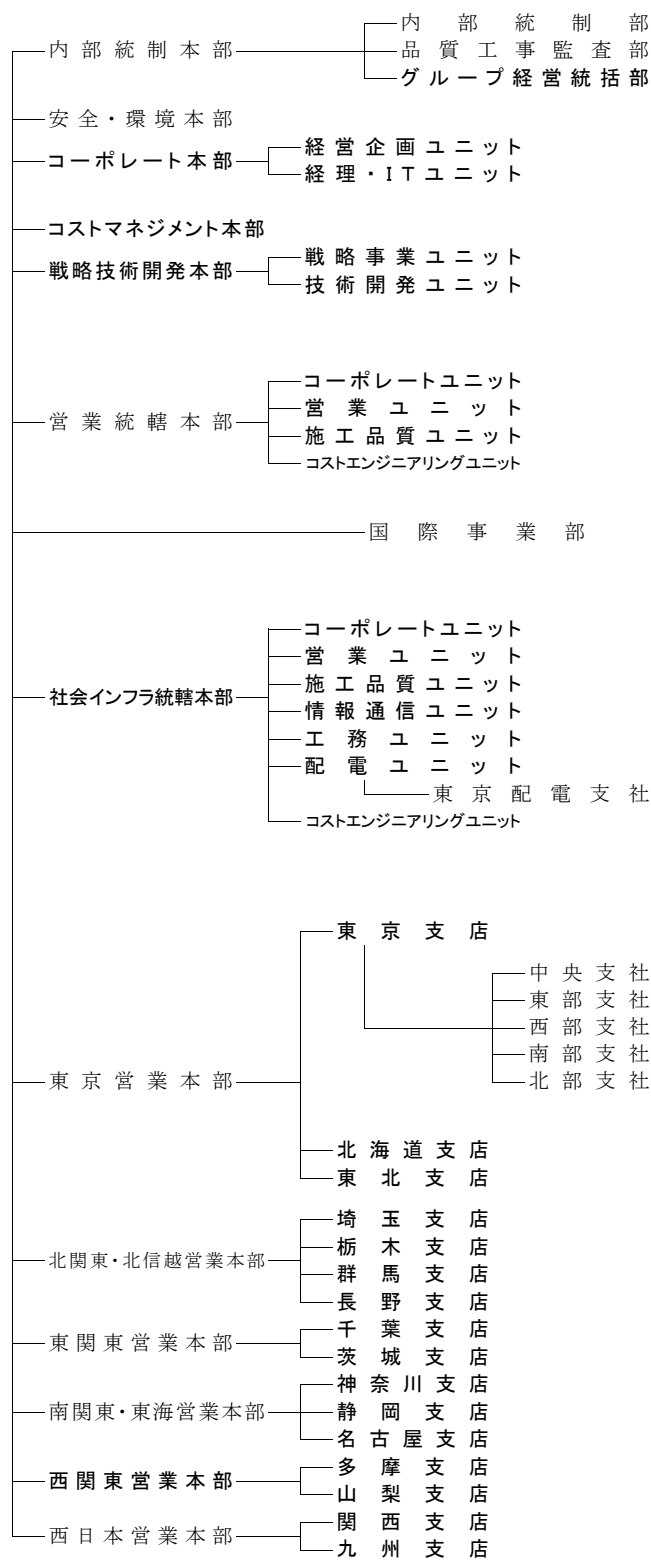
別紙のとおり

以 上

(改正前)



(改正後)



(10月1日付 組織図)

